

ディスクロージャー誌 2008 データ編の一部訂正について

「ディスクロージャー誌 2008」に一部誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正箇所

「2007年度(2008年3月期)の各種概況 .保険引受の状況」における以下3項目。

P44 未収再保険金

P45 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

P45 出再保険料の格付ごとの割合

2. 訂正内容

P44 未収再保険金

訂正前				訂正後(訂正は赤字)					
未収再保険金 (単位:百万円)				未収再保険金 (単位:百万円)					
種目	年度	2005年度	2006年度	2007年度	種目	年度	2005年度	2006年度	2007年度
年度開始時の未収再保険金		23 (-)	35 (-)	141 (-)	年度開始時の未収再保険金		23 (-)	35 (-)	141 (-)
当該年度に回収できる事由が発生した額		223 (-)	348 (-)	230 (3)	当該年度に回収できる事由が発生した額		223 (-)	348 (-)	230 (-)
当該年度回収等		212 (-)	241 (-)	295 (3)	当該年度回収等		212 (-)	241 (-)	295 (-)
年度末の未収再保険金		35 (-)	141 (-)	76 (-)	年度末の未収再保険金		35 (-)	141 (-)	76 (-)
<small>(注)1.地震・自賠責保険に係る金額を除いております。 2.()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積立てないとした保険契約に限ります。)</small>				<small>(注)1.地震・自賠責保険に係る金額を除いております。 2.()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積立てないとした保険契約に限ります。)</small>					

P45 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

訂正前			訂正後（訂正は赤字）		
出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合			出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合		
	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)		出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)
2007年度	4(1)	100(100)	2007年度	4(-)	100(-)
2006年度	3(1)	100(100)	2006年度	3(-)	100(-)
<small>(注)1.出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としています。 2.()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積立てないとした保険契約に限ります。)</small>			<small>(注)1.出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としています。 2.()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積立てないとした保険契約に限ります。)</small>		

P45 出再保険料の格付ごとの割合

訂正前					訂正後（訂正は赤字）				
出再保険料の格付ごとの割合 (単位:%)					出再保険料の格付ごとの割合 (単位:%)				
格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計	格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
2007年度	100 (100)	- (-)	- (-)	100 (100)	2007年度	100 (-)	- (-)	- (-)	100 (-)
2006年度	100 (100)	- (-)	- (-)	100 (100)	2006年度	100 (-)	- (-)	- (-)	100 (-)
<small>(注)1.特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。 格付区分は、以下の方法により区分しています。 格付区分の方法 S&P社とAMBest社の格付けを使用し、両社の格付けが異なる場合は低い方の格付けを使用しています。(A-は、「A以上」に区分しています。) 2.()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積立てないとした保険契約に限ります。)</small>					<small>(注)1.特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。 格付区分は、以下の方法により区分しています。 格付区分の方法 S&P社とAMBest社の格付けを使用し、両社の格付けが異なる場合は低い方の格付けを使用しています。(A-は、「A以上」に区分しています。) 2.()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積立てないとした保険契約に限ります。)</small>				

以上